

平成 30 年 7 月

「平成 30 年 7 月豪雨」により被害にあわれた事業者の皆さまへ

この度の平成 30 年 7 月豪雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
今回の被害にかかる、事業資金の借入のお申込、返済猶予などのご相談につきましては、
ご遠慮なく福岡中央銀行本支店窓口にお問い合わせ下さい。

また、市町村等が発行する「罹災証明書」を取得されたお客さまにつきましては、下記の「福岡県緊急経済対策資金」をお取り扱いしていますので、お知らせします。

記

1. 「福岡県緊急経済対策資金」制度概要

項目	内容
融資対象者	福岡県内の被災された中小企業者・事業者 ※市町村等が発行する「罹災証明書」が必要になります
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	1 億円 ※「福岡県緊急経済対策資金」を現在ご利用の方は 既存の利用額を含みます
融資利率	固定金利 年 1.3%
融資期間	10 年以内（据置 2 年以内）
保証料率	0.25%～1.62%
担保	必要に応じて担保の設定をお願いする場合がございます
連帯保証人	法人：代表者 個人：不要

2. お取り扱い期間

平成 30 年 12 月 28 日（金）保証協会受付分まで

3. お申込み方法

- ・お近くの福岡中央銀行の本支店窓口にて承ります。
- ・既に事業資金をお借入されているお客さまの契約条件の変更等につきましても、福岡中央銀行の本支店窓口にてご相談いただけます。

以 上

〈本件に関するお問い合わせ先〉

福岡中央銀行 融資統括部 担当：山本

T E L : 092-751-4436